東京電の爭議
會社遂に讓歩す
調停者が裁定案提出

大阪電燈會社龍工職の爭議は日を逐うて紛糾の度を加へつゝあつたが、中大阪府勞働部長は勞働部長會議の席を外して調停方法に就て種々

考慮し

たが龍工側には八木向上會長（大阪電兵工廠の職工團體）と今井齋博士大電會社側には田中勞働部長と加々美高等課長が調停者となつて起つことゝなり十六日午後三時から田中部長官舍に會合會議を開げ田中部長から左の提案をした

裁定案

一、此際復職を希望するものは全部復職せしむること但事業の關係上人員淘汰を爲すは已むを得ざるも本爭議に關しては犧牲者を出さゞること

一、勞働條件に就ては勞働團體と交渉し組合員自身は一切交渉を爲さゞること

一、勞働團體又は會社に從業せる勞働者百人以上を以て組織せる團體を云ふ（本爭議は團體交渉權を認めたるものにあらず勞働條件は勞働調査委員會に於て決定するものとす）

職工側一ト讓慨
更に追加條項提出
會社側不誠意

然るに今朝に至り某紙に其の內容が報ぜられ無事解決したあつた爲め龍工團側は憤慨し吾々は決して未だ

承認し

ない友愛會に全部委任してある譯でないと絶叫し局大部分の承諾の模樣が見えたので午前十一時友愛會事務所に安治川發電所から五名吾日出發電所から

勞働歌を高く唱へて氣勢を揚ぐ
萬一を慮つて市民の提灯行列を一日延期

二十日

間に亙りて紛糾をつゞけた檢束者の如く會社の屈服にて解決を告げた、檢束せられた職工二十一名はけふ朝日檢事局に收容されて居るが、多分不起訴となるべく、大電龍業團本部なる友愛會大阪支部では、日下

斯くて

午後八時宮崎大電社長が官舍に招き右の提案を示した所宮崎社長は會社としては到底之を容れることが出來ぬと拒絶したが再考の上之を承認することにした旨者へた其處で龍業團側の八木向上會長は友愛會の西尾東藤岡の代議員を官舍に招き右の旨を傳へ三名は案を見た上是ならば龍工職工の諒解を得ることが出來やうと思ふ就ては代議員會に掛け十七日正午迄に何分の回答をするとの事にて退出した

復職の

の期日や寄附金分配の問題に就て幹部連が協議を凝して居る、同所前には急報に依つて安治川、春日出兩發電所詰の組合員等が續々集合し、約五百名の集團は「我等は勝てり」と記した

長旗を

數十本も押立て、勞働歌を高唱しつゝ氣勢を揚げてゐる、大阪市にては万一を慮りて、十七日の市民大提灯行列を十八日に延期し、勞働團體にても此の夜の演說會を中止し、各團體の幹部は朝日樓の黑金食堂に祝賀の宴を張る事となつた（大阪電話）

其罪

會社に屬するものであるといふ點に、條件を認めた譯で、此の問題に就ては當事者に同情する如く、職首はしないが滿次は三百名位しなければならぬ、之も後日と云へば又も騷動が起るので、此際に滿次する積りである

一方

友愛會では、此の紛擾を見るや、午前八時西尾、松岡、上條の諸幹事、鐵夫聯盟主事等自動車を駈つて安治川、春日出兩發電所の龍業事務所を訪ひ、龍業職工等に解決を求めたるが

職工

等は會社の整理滿次は同志を裏切つて復職したる職工から出すべしと主張し、要求を決議した

大電の會社側言分
夕刊

所報―大電龍工問題の解決に就て、會社側の宮崎社長と昌常後は交も語つて曰く『警察側は會社を援助したが、此の爭議の爲めに、大阪市繁榮策成式のお祭騷ぎが出來ぬ事となり、又騷擾を釀したりすると云ふので一同はやつこ急を要んじて會食し午後十二時散會した

解決の慰勞宴ア
來賓の加々美特高課長
眞の裁定案は
部長發表の分と明言す

大電爭議も漸々今ら大電側の屈服に依つて最後の幕を閉ぢたので龍工團は仲裁者の勞を犒ふ爲め田中勞働部長以下を請じて十日午後六時から新町通りくろかね食堂で慰勞會を張つた

此の解放に就き友愛會側では『至然釋放されたものである』と云ひ警察側では『一時の偶然だ』と曖昧な口吻を漏らしてゐたが結局は此の事件の關係者として他日喚問を見る位に止まるだらうと觀測されてゐる

尙十六日天王寺公會堂の演說會に先ち『公安を妨害する恐れあり』との名義で十六日から市內各警察で檢束されてゐた總數百餘名、三日村四朗其他阪神の社會主義者十數名及應援のため同日着阪と同時に曾根崎署に檢束せられた東京赤潮會の堺眞柄、久津見房子、曾根貞代三女史も大電問題解決と共に十日午後二時檢束を解かれた、前記三女史に遠見氏外一名は曾根崎署から尼ケ崎で同日午後三時四十一分の梅田發で濱松に向け出發した

檢束者